村民配布資料

関川村防災訓練住民避難訓練

関川村一帯への集中豪雨により、荒川及び女川、鍬江沢川、大石川などの支流の水位上昇による洪水や内水氾濫の危険性並びに土砂災害の危険性が高まったことによる浸水害・土砂災害想定の防災訓練（住民避難訓練）を全村対象に行います。

◎重視事項

１　非常持出袋携行避難の習慣化について

※今回の訓練では非常食・飲料水（１日分）、着替え（１回分）、マスク、携帯電話（スマホ）を持参したか確認します。

本資料４ページ「非常持出袋の携行避難と家庭内備蓄」

２　避難後各集落計画で実施すべき防災活動の促進について

本資料３ページ「避難先での避難状況確認要領」

３　避難者支援システムの活用について

本資料２ページ「指定避難所での避難要領」

日　時　１０月１８日（日）午前７：００から１２：００
避難所　関川中学校、村民会館（ｱﾘｰﾅ）ほか指定避難所など

【訓練想定】

令和８年１０月１７日（土）の昼、気象庁から岩船地区に線状降水帯発生予測がされ夕方より非常に激しい雨が断続的に降り続いて１８日（日）未明に警報（大雨・土砂災害）が、早朝に氾濫警報が、８：２０頃に土砂災害危険警報が関川村に発表される。



【当日の日程】

時　間（予定）	内　　容
７：００～ ７：３０	【防災・気象情報発信】広報無線等による放送　気象・水象に関する住民等への警戒情報を発信。洪水・土砂災害ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ及び避難先を確認する目安
７：３０	【高齢者等避難発令】広報無線等による放送 要支援者の方は避難を開始する目安。その他の方は避難の準備・支援をする目安。
８：２０～ ８：３０	【避難指示発令】広報無線等による放送 避難を開始する目安。危険な場所から全員が避難を開始してください。
避難所到着～ １０：００ 避難訓練終了	受付、名簿等への記載、避難状況、避難者以外の住民の所在確認等を行う。 （地域で計画が有る場合は集落の最寄避難所ごとに避難確認を行ってください。） 【避難訓練終了】広報無線による放送 ※イベント・講演は１２：００まで実施

【村が開設する指定避難所】

指定避難所名
① 関川中学校（体育館入口からお入りください。）
② 村民会館（アリーナ）（アリーナ側の玄関からお入りください。）
③ 土沢ふれあい自然の家（旧土沢小学校）
④ 安角ふれあい自然の家（旧安角小学校）
⑤ 片貝ふれあい自然の家（旧沼小学校）
⑥ 川北ふれあい自然の家（旧川北小学校）
⑦ 女川ふれあい自然の家（旧女川小学校）
⑧ 女川地区ふるさと会館

【避難先の考え方】

○ 各集落自主防災会からの指示等で安全な避難先を平素より決めている場合は集落の指定する避難所へ（集落センター等）

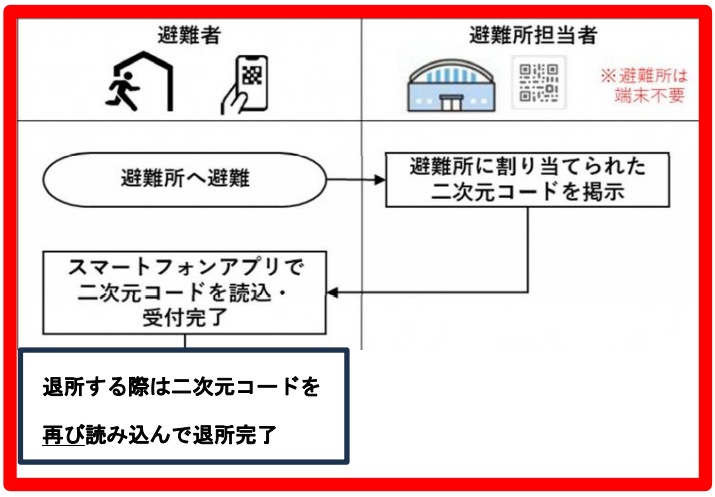
○ 避難先が分からない場合は集落・自主防災会に確認して避難先の指示を受けるか、最寄りの村が開設する指定避難所へ

○ 村が開設する避難所に避難するのが安全で確実な場合は、指定避難所へ

○ ハザードマップなどで河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域を確認して自宅などが一番安全だと判断される場合は、自宅内などで災害時に身を守る行動を確認

【指定避難所での避難要領】

◎避難所アプリをスマホに登録した避難者の受付要領





① 避難所アプリを起動、二次元コード読取をタップ、掲示された二次元コードを枠内にかざす。

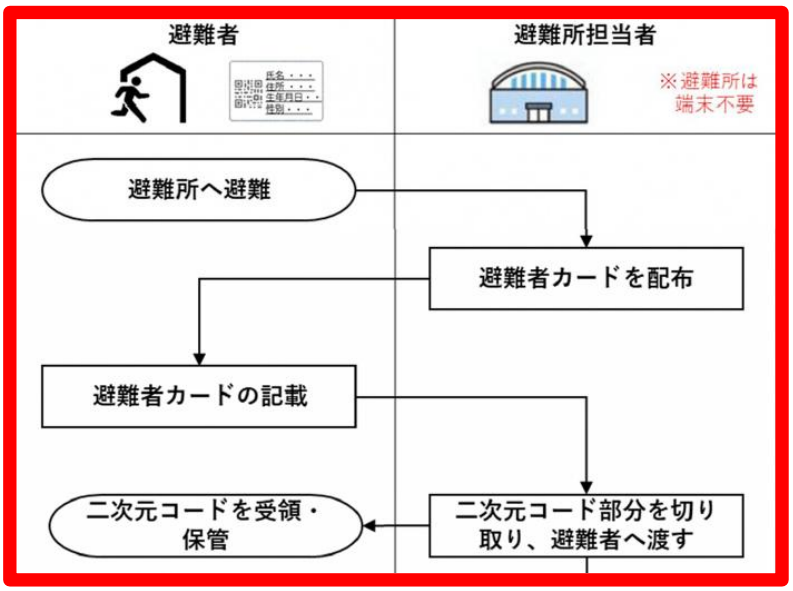
② アプリ画面の案内に従って操作し、家族情報を登録している場合は現在、同行避難している家族の者だけをチェックする。

③ 受付で「集落名」「氏名」を避難所受付名簿に記入する。（同行避難している家族を含めて）

④ 受付完了　職員等の案内に従い指示された避難先（体育館・空教室等）へ進む。

⑤ 退所（訓練終了）する際は受付所に掲示された二次元コードを再び読込み退所する。

◎避難所アプリ未登録避難者の受付要領



避難者カード【様式】



① 避難所受付位置でスマホにアプリ未登録であることを告げ避難者カードを受け取る。
② 指定された場所で避難者カードに必要事項（氏名、住所、生年月日等）を記入する。
③ カードの記載が終わったら受付に避難者カードを提出する。
④ 受付が切り離した避難者カードの切取り部分を受取り、指示された避難先へ進む。
⑤ 退所（訓練終了）する際は受付に避難者カードの切取り部分を提出して退所が完了

【集落センターなど集落計画の避難場所への避難要領】

集落センター等受付には避難者支援システムは未導入です。従来どおり紙ベース（避難者名簿等）で受付け、避難する要領での訓練をお願いします。

【注意事項及びご協力のお願い】

○ 中学校や村民会館（大ホール）へ車両で避難する場合は役場前駐車場（空きスペースに駐車）及び村民会館第２駐車場などをご利用ください。また関川中学校のグラウンド等への車両の乗り入れはできません。細部は誘導員（消防団員など）の指示に従ってください。
○ 要支援者（特に重度の方）や発熱その他で体調を崩されている方は当日の訓練参加を自粛し、無理な訓練参加は控えるようお願いします。
○ 愛玩動物（ペット）を同伴して指定避難所に避難する場合、ペットは避難所内には入れず室外（車内など）でオーナー様が自己管理いただくようお願いします。

【避難先での避難状況確認要領】

○ 受付は避難者の住所（集落）、氏名、性別、避難者数、持出袋の携行者数を把握してください。
○ 集落自主防・自治会は避難先での住民の避難状況（避難者総数、内、男性数・女性数、非常持出袋の携行者数）及び避難者以外の住民の所在を電話連絡網、見廻りなどで確認し、所在の確認が取れた者・取れない者の人数、自宅等へ避難している世帯数などを災害対策本部へ報告してください。
○ 在宅避難の集落は自主防・自治会が電話連絡網などで住民の安否や所在を確認し、結果を災害対策本部（役場総務課）へ報告してください。

非常持出袋の携行避難と家庭内備蓄

【避難時持ち出し品の例】

避難するときにまず持ち出すべきものの一例です。非常用持出袋に必要なものを優先的に入れ、ご家族で分担するなどして、日頃から持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

◎必ず非常持出袋に入れて携行してほしい用品

□非常食・飲料水（１日分（２食分））
□着替え１回分
□マスク（感染予防対策として）
□携帯電話（スマートホン）
－ 季節や家族構成に合わせて －
□防寒着やカイロ
□携帯トイレ
□紙おむつ
□粉ミルク
□処方箋の薬

○防災袋に入れて携行することが望ましいもの

□貴重品（預金通帳、ハンコ、健康保険証、免許証、マイナンバーカードなど）
□現金（お札だけでなく小銭も準備）
□懐中電灯と予備電池
□雨合羽・手袋
□生活用品（ライター・ナイフ・缶切り・ウエットテッシュ・トイレットペーパー・ビニール袋・歯磨きセット・タオルなど）
□救急セット等（絆創膏・ガーゼ・包帯・消毒液・手指消毒液・三角巾・常備薬）

【家庭での備え・おすすめ備蓄品】

非常持出袋の準備と併せ、最低でも救援物資などが届くまでの３日分（できれば７日分）程度の食糧・飲料水など（調理具も忘れずに）を家庭で備蓄しておくことが重要です。

□調理が不要な備蓄品（温め不要なカレーライス等）
□長期間保存可能な備蓄品（５年程保存可能なレトルト食品等）
□長期分の食料品セット（３日分９食セット売り等）

【持出袋参考例】



【お知らせ】

※住民避難訓練で村が開設する指定避難所に避難された方には非常食（パン）を受付職員が配布します。（１人／１食）
備蓄などに活用ください。
先着順：数に限りがあります。

